

令和 8 年度
うるま市教育委員会事務点検・評価報告書
(令和 7 年度事業・取組み対象)

令和 8 年 8 月
うるま市 教 育 委 員 会

目 次

1	うるま市教育委員会事務点検・評価について	1
2	令和8年度事務点検・評価対象事業一覧（別紙1）	2
3	評価基準（別紙2）	3
4	うるま市教育委員会事務点検・評価シート	4～13
5	令和8年度事務・点検評価内部評価及び外部評価一覧	14
6	うるま市事務点検・評価報告書に対する意見	15～17

No.	事業名	担当部署名	ページ
1	うるま市少年ふれあい事業	生涯学習文化振興センター	4
2	わくわく文化体験教室	生涯学習文化振興センター	5
3	伝統文化・民俗芸能伝承活動事業	文化財課	6
4	電子図書館運営管理事業	図書館	7
5	教育ICT支援員派遣事業及び学習支援等デジタルツールなどの活用	学校教育課	8
6	スポーツ力向上促進事業	学校教育課	9
7	小学校机・椅子等更新事業	学務課	10
8	適応指導教室事業	学校生活応援課	11
9	校内自立支援室事業	学校生活応援課	12
10	食物アレルギー対応事業	学校給食センター	13

1 うるま市教育委員会事務点検・評価について

1. 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とあります。

うるま市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民に対する説明責任を果たすため、令和 7 年度に実施したうるま市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関して学識経験を有する方々の知見を活用して点検及び評価を行い、「うるま市教育委員会事務点検・評価報告書」を作成しました。

2. 点検・評価の対象事業

点検・評価は、第 1 次教育振興基本計画（令和 6 年度～令和 10 年度）の 134 施策に紐づく、事業や取組み（令和 7 年度実施分）の中から 10 事業を選定しました。社会教育部 4 事業、学校教育部 6 事業となっています。

対象事業は、別紙 1 のとおりです。

3. 点検・評価の方法と結果

点検・評価にあたっては、教育振興基本計画の 134 施策に紐づく事業や取組みの、管理シートを基に作成された事務点検評価シートを使用します。教育振興基本計画の施策に紐づく事業や取組みについて、「目指す状態」、「評価の方法」、「該当年度の取組みと成果」、「振り返りと評価」、について記載し内部評価を行います。内部評価は、A：「順調に進んでおりこのまま継続する。」 B：「概ね順調に進んでおり、改善を行い継続する。」 C：「順調とはいえ見直しが必要。」 D：「事業の統合やスクラップも視野に検討が必要」の 4 項目からいずれかを選択します。

評価基準は、別紙 2 のとおりです。

その後、7 月 6 日、7 日、13 日、15 日の 4 日間で、外部評価委員による各課ヒアリング、内部評価が妥当であるかの確認、客観的な意見をいただき「教育委員会事務点検・評価報告書」としてまとめました。点検・評価の結果は、令和 8 年度事務・点検評価内部評価及び外部評価一覧のとおりです。

(別紙1)

令和8年度事務点検・評価対象事業一覧
(令和7年度実施事業・取組み)

部 名	課 名	No.	評価対象事業・取組み名
社会教育部 (3課4事業)	生涯学習文化振興センター	1	うるま市少年ふれあい事業
	生涯学習文化振興センター	2	わくわく文化体験教室
	文化財課	3	伝統文化・民俗芸能伝承活動事業
	図書館	4	電子図書館運営管理事業
学校教育部 (4課6事業)	学校教育課	5	教育ICT支援員派遣事業及び学習支援等デジタルツールなどの活用
	学校教育課	6	スポーツ力向上促進事業
	学務課	7	小学校机・椅子等更新事業
	学校生活応援課	8	適応指導教室事業
	学校生活応援課	9	校内自立支援室事業
	学校給食センター	10	食物アレルギー対応事業

R 8 評価基準

区 分	評 価 項 目
A	順調に進んでおりこのまま継続する。
B	概ね順調に進んでおり、改善を行い継続する。
C	順調とはいえ見直しが必要。
D	事業の統合やスクラップも視野に検討が必要。

基本施策 2 生きる力を育む学校教育の充実		
方針 3 児童生徒の心と体づくりに取り組みます		
教育振興基本計画施策内容	地域公民館の活用	No94
各地区公民館が、大人からこどもまで、幅広い世代の学びの場として、地域の特色を生かしながら、生涯学習意欲を高められるようにします。また、地域の多様な主体と連携協働することでその充実を図り、地域団体の活動支援やリーダー育成を行い、人づくり、地域づくりにつなげます。 (うるま市総合計画後期5・4・方針1-4) 生涯学習文化振興センター		
担当課	生涯学習文化振興センター	
事業や取組み	うるま市少年ふれあい事業	
目指す状態（学校教育アクションプラン紐づく事業や取組みはその柱名を記載）	交流事業を通して見聞を広めること、また自主性及び協調と連帯の精神を養うことで、将来のリーダーとなる資質を育む。	
評価の方法	うるま市についての学びにしっかり取り組む事ができたか、また交流事業全体的な取組み内容についてはアンケート（感想文）で判断する。	
該当年度の取組みと成果：		
うるま市の中学2年生10名が参加。事前研修）夏：5日間、冬：4日間、事後研修）夏：1日、冬：2日間 間行い交流に向けて準備、振り返りを行った。夏は盛岡市中学生を受け入れし、冬はうるま市中学生を盛岡市へ派遣した。歴史・文化、生活習慣、自然環境の学習・体験を通し、盛岡市を知るとともに、自身の住むまち「うるま市」も知ることができた。2月の生涯学習フェスティバルにて、パネル展示、エイサーを市民向けに発表した。 夏の受入）うるま市中学生による研究発表（方言、食文化、自然、文化、魅力）/市内フィールドワーク（中学生自身が考えたルートで、ガイドとなり案内を行った。）/闘牛観戦/室内レク※台風の影響により海洋レクが中止となったため/エイサー披露/うるま市特産品調理体験/平和学習（講師：文化財課職員） 冬の派遣）岩手県立博物館/盛岡市中学生による研究発表（歴史・人物、伝統文化、言葉、自然、観光）/防災学習（地震・津波）/盛岡フィールドワーク/雪上アクティビティ/温泉/さんさ踊り/わんこそば体験		
内部評価	振り返りと評価について	
A（継続）	夏の研修では、過去に当該事業に参加した経験をもつ大学院生が講師として携わり、自身の体験を交えながら中学生の指導を行った。講師自身も過去の経験を振り返りながら、新たな役割を担う機会となった。 今回参加した生徒へのアンケートでは、「人前に出て発表するという挑戦を通して、良い経験ができた」、「盛岡市のプレゼンテーションに刺激を受け、良いところをまねて自分のものにしたい」、「周りの人へ伝えたい」、「今後も繋がりをもちたい」、「協調性を得ることができた」という回答があった。生徒は、交流事業を通し、自信を持つとともに、刺激を受け、具体的な目標を掲げています。「楽しかった」だけではなく、スキルの習得、地元の良さを再発見し、地元に対する誇り郷土愛を持った人材を育成することに繋がっている。	

基本施策 2 生きる力を育む学校教育の充実		
方針 3 児童生徒の心と体づくりに取り組みます		
教育振興基本計画施策内容	文化芸術事業のための環境づくり	No113
市民が文化芸術活動に取り組み、人と人とが交流できる活動の場や発表の機会など、文化芸術事業を展開するための環境づくりに努めます。		
(うるま市総合計画後期5-6・方針1-4)		
担当課：生涯学習文化振興センター		
担当課	生涯学習文化振興センター	
事業や取組み	わくわく文化体験教室	
目指す状態（学校教育アクションプラン紐づく事業や取組みはその柱名を記載）	地域コミュニティの形成を支援する。また、文化の波及効果を認識し、教育、環境、まちづくり等幅広い分野と多角的につながる事ができる。	
評価の方法	各イベント実施などの実績報告書をもって効果的な事業精査を行う。 参加者数及びアンケート調査の結果をもって事業が上手くいっているかどうかを判断する。	
該当年度の取組みと成果：		
「わくわく♪文化体験教室」		
・開催日時：令和7年8月2日(土) 午前の部10:00～12:00／午後の部14:00～16:00 午前・午後 各2教室／計4教室（定員：各教室10名／計320名）		
うるま市内の幼小中高生を対象に、華道・茶道・書道・三線・箏・太鼓・胡弓・舞踊の体験を通して様々な文化に触れる機会を作り、興味や関心を持つきっかけにつながることを目的とし「ゆらてく」にてR6年度と同様に実施。		
①申込者数：147名（延べ244名） （華道54名・茶道42名・書道36名・三線33名・箏21名・太鼓27名・胡弓17名・舞踊14名）		
②参加人数：120名（当日受付含）（延べ198名） （華道46名・茶道33名・書道28名・三線25名・箏17名・太鼓23名・胡弓14名・舞踊12名）		
内部評価	振返りと評価について	
A（継続）	R6年度の反省(日曜の参加者が極端に少ない)から開催を1日に短縮して実施したが、参加人数は昨年度より延べ人数にして141人増えたことから、参加案内を多様な形(市HPへの掲載・SNSでの発信・学校や学童への案内・ポスターの掲示など)で周知したことが功を奏したと考える。 参加者へのアンケートでも、「楽しかった」と回答した割合が91%と高く、「挑戦したことのない楽器に触れることができた」「お花を自由に生けるのが楽しかった」「お茶をたてて楽しんだ」等、普段できない体験ができたとの感想が多くみられた。また、保護者からは「(子が)真剣に取り組んでくれ嬉しかった」「初めて体験する時の子どもの表情が嬉しそうでとても生き生きしていた」等、子との時間を楽しめたとするプラスの意見と、「体験の種類によっては設定年齢を設けたほうがよい」との意見もあったため体験メニューの選定も含め委託先の文化協会と確認しながら次年度に生かしたい。	

基本施策 7 文化財の保存・活用の推進		
方針 1 文化財保護します		
教育振興基本計画施策内容	伝統芸能の保存・継承	No121
無形民俗文化財などの伝統芸能を保存・継承します。 （うるま市総合計画後期5-7・方針1-4） 担当課：文化財課		
担当課	文化財課	
事業や取組み	・ 伝統文化・民俗芸能伝承活動事業 ・ 獅子舞フェスティバル	
目指す状態（学校教育アクションプラン紐づく事業や取組みはその柱名を記載）	市内伝統芸能活動の永年的な継続	
評価の方法	無形民俗文化財などの伝統芸能の定期的な地域活動	
該当年度の取組みと成果：		
伝統芸能保存活動団体 8 団体に補助金を交付した。その結果、各団体が購入した伝統芸能用具等で地元祭事及び各地のイベントで演舞を披露し、活動回数が増加した（補助総額4,994千円）。 ①田場伝統芸能保存会(旗頭の装飾品修繕)/全島獅子舞フェスティバル ②石川部落会(エイサー衣装)/琉球の祈りの響き(11.27) ③石川ウスデーク保存会(ウスデーク衣装)/琉球の祈りの響き(11.27) ④比嘉区自治会(舞台幕修繕・記録映像録画)/ウフアシビ(11.22、市民芸術劇場) ⑤田場区自治会(エイサー衣装) /ヌンドウンチ演舞奉納、区内道ジュネー等 ⑥港区自治会(エイサー衣装・道具購入費)/港区まつり、区新年会 ⑦天願獅子舞保存会(獅子舞頭修繕)/全島獅子舞フェスティバル ⑧山城区自治会(エイサー衣装・太鼓)/区さわふじ祭り、旧盆の御願エイサー 全島獅子舞フェスティバルは、うるま市誕生20周年及び世界遺産登録25周年を記念して勝連城跡で初開催した。若年層の来場者増を目的に、「沖縄で好きになった子が方言すぎてツラすぎる」とのコラボレーションをはじめ、スカイランタンフェスティバルと同時開催したことで、来場者全体の約 6 割を 20～40代が占める結果となった。来場者数は、3,862人。		
内部評価	振返りと評価について	
A（継続）	補助金交付団体の会員増加や途絶えていた伝統芸能の再興（田場区エイサー、山城エイサー等）に繋がり、保存継承の機会となった。特に、交付団体によるイベントの自主開催や参加など、主体的な活動に繋がっている点は、地域の活性化にも寄与している。申請団体の傾向としてエイサーや獅子舞団体が多いため、今後は、その他活動が滞っている団体にも活動復活のきっかけになるよう補助事業の内容を周知していく。 全島獅子舞フェスティバルは、他イベントとの同時開催により、文化継承の主体となり得る若年層へのアプローチやこれまでにない来場者数を記録するなどの効果が見られたが、想定を超える来場者数による一時的な入場制限や会場周辺の交通渋滞など、来場者の満足度低下や近隣住民の生活に影響を与える課題が生じた。今年度は、これらの課題を解消するために、交通対策をはじめ、来場者の満足度や近隣住民の安全安心に繋がる取組みに重点を置きたい。イベントの成果としては、出演したことも獅子舞の参加人数増加や出演団体（公民館）への訪問者の増加など、内外交流に繋がる状況が生まれている。	

基本施策 5 生涯学習の充実		
方針 2 図書館の活用を推進します		
教育振興基本計画施策内容	電子図書館サービスの実施	No106
インターネットを通して電子書籍の貸出を行う電子図書館サービスの実施により、時間や距離の制約、外出自粛状況下、災害時等に関係なく、いつでもどこでも読書を楽しむことができる「うるま市立電子図書館」による環境整備を充実させます。（うるま市総合計画後期5-4・方針2-4）		
担当課：図書館		
担当課	図書館	
事業や取組み	電子図書館運営管理事業	
目指す状態（学校教育アクションプラン紐づく事業や取組みはその柱名を記載）	利用者（市内小中学校児童生徒含む）の電子図書館の利用向上を目指す。	
評価の方法	・ 電子図書館利用者数 ・ 電子図書館利用状況（ログイン回数・閲覧回数・貸出回数）	
該当年度の取組みと成果：		
令和 7 年度の取組み		
・ 電子図書館を普及するため一般利用者への利用推進を行った。 （カウンターでの案内・ホームページ・広報紙・ポスターなど）		
・ 市内小中学校児童生徒への利用促進を行った。 （学校長宛ての公文書・学校図書館司書研修会での案内など）		
・ 生涯学習フェスティバルにて「電子図書館」のブースを設けて、普及を図った。		
成果		
・ 一般利用者や市内小中学校児童生徒に対して徐々に電子図書館が浸透してきている。		
・ 電子図書館の利用状況においても近年増加傾向にある。		
内部評価	振り返りと評価について	
A（継続）	・ 生涯学習フェスティバルにて知らない方にも周知できた。今後は、市内高校にも拡大を検討していく。	
	評価（令和 7 年度）	
	・ 電子図書館登録者数（一般：2,049人、市内小中学校連携：3,606人）	
	・ 電子図書館利用状況（ログイン回数：23,623回、閲覧回数：56,271回、貸出回数：31,338回）	

基本施策 2 生きる力を育む学校教育の充実

方針1 学力向上を図ります

教育振興基本計画施策内容		ICT機器等の効果的な活用	No7
ICT支援員の充実、遠隔・オンライン教育を有効に活用した取り組み、デジタル教科書・教材・ソフトウェアの活用促進等の、GIGAスクール構想を推進します。 (うるま市総合計画後期5-1・方針1-3) 担当課：学校教育課			
担当課	学校教育課		
事業や取り組み	教育ICT支援員派遣事業 学習支援デジタルツールなどの活用		
目指す状態（学校教育アクションプラン紐づく事業や取り組みはその柱名を記載）	柱1.学びを変える (「うるまのみらい」学校教育の基本目標)		
評価の方法	全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査 沖縄県児童生徒質問調査 ※上記の県、全国平均との差-5.0ポイント以内		
該当年度の取り組みと成果：			
ICT支援員5名の巡回訪問支援により、26校のサポートを実施した。 学校支援日数としては、1学校あたり月平均3日×12ヶ月×26校＝936日の巡回支援を実施した。 学校現場においての取り組みとして、タブレット端末や電子黒板などのICT機器を有効に活用できるよう教職員へ授業支援や研修会を行い、デジタル教科書、デジタルドリル（すららドリル、スタディサプリ）、その他学習支援ツール（ロイロノート）等の活用支援を行った。			
内部評価	振返りと評価について		
A（継続）	デジタル教科書・電子黒板・動画コンテンツ等の利用で児童生徒の理解の助けとなっている。全国学力・学習状況調査における学校質問調査において、「ICT機器を授業でどの程度活用したか」の項目で、ほぼ毎日と回答した割合は、小学校で78.1％（県61.1％）、中学校で80.9％（県70.2％）となっており、日常的に活用する段階に意向している。		

基本施策 2 生きる力を育む学校教育の充実		
方針 3 児童生徒の心と体づくりに取り組みます		
教育振興基本計画施策内容	運動部活動の地域展開	No37
こども達がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、実情に応じながら、運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動への展開に向けた環境の一体的な整備を進めます。（うるま市総合計画後期5-1・方針3-4） 担当：学校教育課		
担当課	学校教育課（運動部活動）	
事業や取組み	スポーツ力向上促進事業	
目指す状態（学校教育アクションプラン紐づく事業や取組みはその柱名を記載）	部活動の地域展開	
評価の方法	前年と比較し、休日の地域スポーツクラブとして地域展開した運動部活動数で判断する。	
該当年度の取組みと成果：		
【本事業実施の背景】 ・スポーツ庁による運動部活動の地域展開が先行し、続いて文化庁による文化部活動の地域展開が始まっています。R8からR13を休日の学校部活動の改革実行期間とし、改革実行期間内に、原則全ての学校部活動において、地域展開の実現を目指すとしています。 うるま市においては、R5～R7においてモデル校での休日を中心とした運動部活動の地域展開に取り組んでいます。 【令和7年度の取組みと成果】 ・令和7年度に休日の運動部活動の地域展開を行った部活動数は25部活。令和6年度と比較して19部活から6部活増となり、段階的な運動部活動の地域展開が図れた。今後については、国の動向を注視しつつ、着実に休日における地域クラブ数を増やし学校部活動の地域展開を推進する。		
内部評価	振返りと評価について	
A（継続）	現在、88ある運動部活動のうち、25の部活動を休日の運動部活動の地域展開として実施できた。	

基本施策 2 生きる力を育む学校教育の充実		
方針4 教育環境を整備・充実させます		
教育振興基本計画施策内容	学校における教材等の充実	No56
市立小学校及び市立中学校における、教材整備計画等に基づく教材の整備を推進します。（うるま市総合計画後期5-1・方針3-4）担当課：学務課		
担当課	学務課	
事業や取組み	小学校の学校机・椅子等更新事業	
目指す状態（学校教育アクションプラン紐づく事業や取組みはその柱名を記載）	老朽化した机・椅子の更新や学校教材（備品等）を計画的に整備することにより、安定した学習環境が整い、児童生徒の学力向上に期待できる。	
評価の方法	「小学校机・椅子等更新事業」 令和3年度から令和7年度の5年間で、 小学校の2年生と5年生の机・椅子を対象に 年570セットずつ更新していく。	
該当年度の取組みと成果：		
○令和7年度整備数 589セット 整備率：100％ 17校（2年生・5年生） ○これまでの実績 ・令和2年度：1,286セット（小1）、1,252セット（小6） ・令和3～7年度：1,399セット（小2）、1,451セット（小5） ○今後の整備予定 ・令和8年度：1,450セット（小3） ・令和9年度：1,450セット（小4）		
内部評価	振返りと評価について	
A（継続）	・児童用机・椅子の更新により、机の穴やぐらつき等が無くなったことや、机の幅が従来の規格より広くなることで、教科書等をゆとりをもって置けるなど、児童が快適に学べる学習環境が整った。	

基本施策 2 生きる力を育む学校教育の充実		
方針2 きめ細やかな指導・支援・相談体制の充実を図ります		
教育振興基本計画施策内容	不登校児童生徒への支援の推進	No13
学校・家庭や関係機関と緊密に連携しながら、不登校児の通所支援や適応指導教室（さわやか学級）等の居場所を設置し、児童生徒一人一人の状況に即した学習支援を通して、学校復帰や将来の社会的自立を支援するとともに、中学校卒業後の進路の保障に努めます。また、こども未来部等関係機関との連携等、組織横断的な仕組みの構築と推進を図ります。		
（うるま市総合計画後期5-1方針2-2）		
担当課：学校生活応援課		
担当課	学校生活応援課	
事業や取組み	適応指導教室「さわやか学級」、「いしかわルーム」	
目指す状態（学校教育アクションプラン紐づく事業や取組みはその柱名を記載）	小中学生の心理的・情緒的要因による不登校児童生徒に対し、適応教室を開級し、児童生徒に自立心や社会性を高めることを目指す。	
評価の方法	適応指導教室の利用で状態が改善した割合	
該当年度の取組みと成果：		
指導計画を基に児童生徒の状況に応じた指導を行った。		
通級することが難しい生徒はオンラインで学習支援を実施。更に、他者とのコミュニケーションを図る機会として、ふれあい給食体験やスポーツ交流会などを実施。		
入級者数：14名（小学生1名、中学生13名）		
・ 適応指導教室の利用で状態が改善した割合 69%		
・ 中学3年生の卒業後の進路決定割合 100%（4名）		
・ 登校復帰：1名（中学2年生）		
内部評価	振り返りと評価について	
B（改善し継続）	個々のペースに合わせて学習支援を行ったことは、学習に対する不安の解消から意欲的な学習へ繋がり、通級日数の増加に結びついた。また、オンラインを活用した学習支援は、周りの目を気にせず自分のペースで取り組むことで気持ちにゆとりが生まれ、状態の改善につながった。更に、ふれあい給食体験やスポーツ交流会へ参加した生徒は、他者とコミュニケーションが取れたことで自信が付き、高校進学や就労等の新たな目標を立てる機会になった。職場体験では本人の希望する職種や興味のある職種を選定し、実際に体験したことで就労への意欲を高めることに繋がったことから、将来的な自立に向けて、引き続き実施していく。更に、エネルギーが低い児童生徒へは、保護者との面談も行いながら児童生徒への理解を深め、保護者との連携した支援を行っていく。	

基本施策2 生きる力を育む学校教育の充実		
方針2 きめ細やかな指導・支援・相談体制の充実を図ります		
教育振興基本計画施策内容	不登校児童生徒への支援の推進	No15
令和5年3月に策定された「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」等に基づき、①多様な学びの場の確保、②1人1台端末等を活用した早期発見・早期支援の実施、③学校風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にするなど不登校対策を推進します。具体的には、校内自立支援教室等の設置促進やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士の配置促進、オンラインの活用も含め、こうした専門家にいつでも相談できる環境の整備、ICT等を活用した学習支援等を推進します。		
（うるま市総合計画後期5-1方針2-2）担当課：学校生活応援課		
担当課	学校生活応援課	
事業や取組み	校内自立支援室事業	
目指す状態（学校教育アクションプランに基づく事業や取組みはその柱名を記載）	柱2.誰一人取り残さない （「うるまのみらい」学校教育の基本目標）	
評価の方法	・学級で授業を受けることができたようになった児童生徒の割合が前年度より増えている	
該当年度の取組みと成果：		
不登校や教室に入れない児童生徒等への校内支援体制を確立し児童生徒の社会的自立を促すため校内自立支援室を設置し校内自立支援員を配置している。		
中学校1校、小学校16校へ設置、各支援室に校内自立支援室支援員17名を配置。（県委託費10名、市費7名）		
各学校において児童生徒へ学習支援や個々の課題の状況に応じて必要な支援を行った。支援対象となった児童生徒267名のうち202名が自立支援室を利用し登校ができています。そのうち、147名が学級で授業を受けることができたようになった。		
・不登校・登校しぶりの未然防止（自立支援室利用/自立支援室対象児童） （令和7年度）202名/267名＝75.6％ （令和6年度）203名/254名＝79.9％		
・学級で授業を受けることができたようになった児童生徒の割合 （令和7年度）147名/202名＝72.7％ （令和6年度）126名/203名＝62.0％		
内部評価	振返りと評価について	
B（改善し継続	学級で授業を受けることができたようになった児童生徒の割合は、前年度に比べ10.7％増加した。	
	自立支援室の確保と支援員の配置により、何らかの不安を抱えた児童生徒の安心できる場となり、教室外での学びの継続や、少人数での活動を通じたコミュニケーションや自己調整への支援ができた。	
	自立支援室対象児童が支援室につながついていないケースがあるため、今後は、SSW等との情報共有や連携を強化し、登校支援を契機とした自立支援室の利用促しから、自立支援室での自立活動、登校の定着化等のステップを踏まえて、教室への復帰につなげる。	

基本施策 2 生きる力を育む学校教育の充実		
方針 3 児童生徒の心と体づくりに取り組みます		
教育振興基本計画施策内容	運動習慣や望ましい食習慣の定着	No38
(運動習慣や望ましい食習慣の定着)		
学校体育やスポーツに親しみ、健康や体力の保持増進の基礎づくりを進めるとともに、学校給食を通じた食育により望ましい食習慣の定着を図ります。また栄養教諭・学校栄養職員による食に関する健康課題のある児童生徒等への個別的な相談・指導の充実を促します。		
(うるま市総合計画後期5-1・方針3-3)		
担当課：学校教育課・給食センター		
担当課	学校給食センター	
事業や取り組み	・食物アレルギーのある児童生徒に対し、個別の聞き取り・相談を行い、除去食で対応できる児童生徒へアレルギー除去の給食を提供する。 ・食育への取り組み→R7年度から全調理場で給食だよりを発行（毎月）R8～振返りを行う。	
目指す状態（学校教育アクションプラン紐づく事業や取り組みはその柱名を記載）	アレルギー除去食で対応できる児童生徒に対し、アレルギー除去の給食を提供できている状態を目指す。	
評価の方法	①食物アレルギーのある児童生徒の把握を行う。 ②食物アレルギーのある児童生徒へ個別で聞き取りを行う。 ③アレルギー除去の給食で対応可能な児童生徒に対して、アレルギー除去の給食を提供する。 上記の①～③が毎年行われていれば、事業は上手くいっていると判断する。	
該当年度の取り組みと成果：		
令和7年度現在、えび、かに、乳、卵の食物アレルギー除去食の提供が可能な与勝調理場からの受配校を対象に食物アレルギーのある児童生徒の把握を学校、栄養教諭・学校栄養職員と連携し行った。		
食物アレルギー対応を必要とする保護者を対象に学校、栄養教諭、学校栄養職員、給食センター職員で個別面談、アレルギー対応の方法等の確認を行い、面談結果を踏まえ対応実施の判定後、小学生7名、中学生2名の児童生徒へ除去食の提供を開始した。		
内部評価	振返りと評価について	
A（継続）	文部科学省より示されている学校給食における「食物アレルギー対応指針」に基づいたアレルギー除去食の提供を実施すると共に継続して各学校と連携し制度の周知、マニュアルの見直し等を実施する。	

令和8年度事務点検・評価対象事業一覧
(令和7年度実施事業・取組み)

部 名	課 名	No.	評価対象事業・取組み名	内部評価	外部評価
社会教育部 (3課4事業)	生涯学習文化振興センター	1	うるま市少年ふれあい事業	A	A
	生涯学習文化振興センター	2	わくわく文化体験教室	A	A
	文化財課	3	伝統文化・民俗芸能伝承活動事業	A	A
	図書館	4	電子図書館運営管理事業	A	A
学校教育部 (4課6事業)	学校教育課	5	教育ICT支援員派遣事業及び学習支援等デジタルツールなどの活用	A	B
	学校教育課	6	スポーツ力向上促進事業	A	A
	学務課	7	小学校机・椅子等更新事業	A	A
	学校生活応援課	8	適応指導教室事業	B	B
	学校生活応援課	9	校内自立支援室事業	B	B
	学校給食センター	10	食物アレルギー対応事業	A	B

うるま市事務点検・評価報告書に対する意見

うるま市事務点検評価委員

岸本 トモ子

天願 力

目取真 洋子

今年度の事務点検評価は、令和6年度に策定された教育振興基本計画の134施策のいずれかに紐づく事業や取組みである事を明確に示した事で、体系的に整理されていました。令和7年度に実施された事業や取組みからの10事業について内部評価が妥当であるか等、慎重に審議を行いました。

- ① 「うるま市少年ふれあい事業」について、交流事業での経験はこれからの成長の糧となるので、今後も継続していくことを望みます。この事業に参加した生徒の活動内容を動画等により他の生徒にも共有するような取組みが可能か。また、卒業後の進路や活動等を「はたちの集い」等で報告するような事ができないか検討し、今後は参加者の成長を追跡調査する取り組みに期待します。さらに、多くの家庭が負担を感じることなく参加できる形で進めていただき、経済的に困難な状況にある家庭の児童生徒に対しては、学校推薦などを通じた支援を検討する等、機会の格差を解消していくことが重要だと考えます。
- ② 「わくわく文化体験教室」について、こどもの感受性や創造力を育み、大人からこどもまで体験を通じて文化の継承や生涯学習につながる取り組みであり、講師や参加者との交流の面も含め、とても有意義なものだと感じました。具志川地区の開催だけでなく、石川、与那城・勝連地区の児童生徒の参加を考慮し、開催地を輪番制にするなど市内児童生徒が体験できる機会を幅広くできるよう検討しつつ、今後も継続して頂きたい。
- ③ 「伝統文化・民俗芸能伝承活動事業」について、令和7年度に全島獅子舞フェスティバルが復活したことで、伝統芸能の再興に繋がり、保存継承の機会となったことで地域の活性化にも寄与したと思います。本市は獅子舞だけでなく、数多くの伝統文化、芸能が保存されているなか、一部の地域では高齢化による後継者不足などにより継承が危ぶまれている地域もあるため伝統芸能の披露の場や情報発信など国内外の人に関心を持ってもらうことで伝統文化・民俗芸能伝承の後継者の増加に繋がると考えま

す。そのためには当該補助金を活用し、文化・伝統芸能をこれからの世代へ繋いでいく大きな助けとなっており、今後も継続して頂きたい。

- ④ 「電子図書館運営管理事業」について、電子図書館を普及するため一般利用者に対し、電子図書館のアプローチしたことで利用者数が増えたことは高く評価しています。今後も利用者数増加に向けた取り組みとして、市内小中学校へ赴き、電子図書館の使い方や魅力を説明する講座やイベントの際に体験会を開催するなどの取り組みを検討してほしい。また読書の普及として、こどもが本に触れるきっかけづくり、こども向け電子書籍コンテンツの充実、電子図書を活用したこどもの読書活動の推進に関する取組などの実態把握と分析を行い、こどもの読書活動の推進に向けた一助となるよう、取り組んでほしい。
- ⑤ 「教育 ICT 支援員派遣事業及び学習支援等デジタルツールなどの活用」について、ICT 支援員 5 名が 26 校を定期訪問し、端末のトラブル対応や授業中の操作補助を行うことで、教諭の作業負担が軽減されているため、今後もその取り組みを継続してほしい。また、タブレット端末の故障が多いと思われるため原因など調査し、学校への指導と児童生徒に対しての操作支援を行うなどの検討、インターネット環境がない家庭の児童生徒に対しては公民館等での支援や活用状況の統計、調査を行うなど導入から数年経過していることから学力向上に繋がっているか検証し、来年までに改善策を検討すべきだと考えます。
- ⑥ 「スポーツ力向上促進事業」について、教諭に代わって部活動の指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた競争力の向上、充実した活動をするとともに、教諭の部活動指導における負担軽減を図り「働き方改革」の実現するための事業であり、市内 88 運動部活動のうち、約 3 割となる 25 の部活動を地域展開することができたことは高く評価しています。クラブ活動に移行したことで保護者の送迎負担が大きな課題であり、児童生徒の希望するクラブに参加できる運営や予算面等で、国や県へ要望するなど検討して頂きたい。また、地域におけるスポーツ環境の整備や充実にむけて、指導者と教諭の連携、体罰・暴言等に対する指導体制、適切な活動時間など部活動の適正化の検証を行い、事業の状況や費用対効果など成果を示してほしい。
- ⑦ 「小学校机・椅子等更新事業」について、児童生徒が安心安全な学習に取り組む環境が整うことで学力向上にも繋げると思います。今後も他市町村や国の動向に注視しつつ、児童生徒が快適に学びに向き合える教育空間を目指し、引き続き設備更新計画を検討してほしい。

- ⑧ 「適応指導教室事業」について、体験学習（ふれあい給食やスポーツ交流など）を通じて他者との関わりを深め、社会性やコミュニケーション力を育むことから今後も体験の回数や内容の充実を図る必要があると考えます。さらに、中学校卒業後は支援が不足する場合もあるため、卒業後もさわやか学級の卒業生と継続的な関わりを維持してほしい。また、保護者の送迎が困難な家庭への支援方法や学校復帰や進学実績など成果が見られることから評価方法についての検討、さわやか学級卒業後の児童生徒の状況を追跡調査し、高校卒業までに身につけた力や成功の要因を分析することで、今後の支援に活かし、引き続き関係部署との連携を図り、児童生徒の十分な支援ができるよう支援員の人材確保や予算についても検討して頂きたい。
- ⑨ 「校内自立支援室事業」について、支援室は学校には行けるけど教室には行けない子どもたちの大切な居場所となっています。支援員と担任が連携し、児童生徒一人ひとりの困り感を理解しながら関心のある分野を起点に対応することで、登校渋り解消への可能性を広げる事ができ、自立支援員等の児童生徒に関わる職員は統一した対応を心掛けながら、その児童生徒に寄り添った支援を行う必要があります。関係部署との連携を図り、児童生徒の十分な支援ができるよう、支援計画の策定、支援員の人材確保や予算についても検討して頂きたい。
- ⑩ 「食物アレルギー対応事業」について、学校給食における食物アレルギー事故防止の徹底を図るため、文部省より示された「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づいたアレルギー除去食の提供、各学校と連携した制度の周知、マニュアルの見直し（対応時のワークフロー）など速やかに実施して頂きたい。また、重篤度の高い「くるみ、ピーナッツ類」については、先進地の取り組みについて情報交換するなど給食提供の検討をしてほしいと思います。今後、学校長のリーダーシップの下、学校と教育委員会の連携、学校と保護者が密に面談や情報共有を行うことが重要です。すべての児童生徒が楽しみにしている給食が、より一層安全で安心なものとするようお願いします。

以上、事業に対する内部評価について、「ICT 支援員派遣事業及び学習支援等デジタルツールなどの活用」は、児童生徒が端末を効果的に活用し学習意欲の向上に努め学力向上につなげる取り組みの検討、検証をして頂きたい。また「食物アレルギー対応事業」は、マニュアルの見直し、アレルギー対応する内容の検討を行い、安全安心な学校給食を公平に提供できるよう取り組んでほしいため、それぞれの内部評価 A としていますが、外部評価 B としています。そのほかの事業についても引き続き、教育行政の計画立案、事務事業の効率化など改革改善に取り組んでほしい。